

「図書館の自由」ってなんだろう？

「図書館の自由に関する宣言」採択 70 周年記念ポスター

はじめに

警察は安全を守る、
病院は命を守る…

図書館はいったい
何を守っている
のでしょうか？

こんな質問をされたら、
あなたはどのように答えますか？

本を守る？

文化を守る？

日本図書館協会が、いまからちょうど 70 年前、1954 年に総会で採択し、1979 年に改訂した「図書館の自由に関する宣言」(自由宣言)のキーワードを読み解きながら、その答えを考えてみましょう。

① みなさんの(身近な)図書館にこのようなポスターは掲示されていますか？

ポスターに書かれているのは、【主文】と言って、図書館の基本原則を示すものです。自由宣言にはこの他に「**全文(副文)**」もあります。自由宣言をより深く理解するために、主文とあわせてご覧ください。

全文はこちらから



自由宣言ポスターは(B2サイズ)販売中
ポストカードはデザインを一新。絶賛販売中！

③ 図書館が国民に保障する基本的人権とはどのようなものなの？

自由宣言ではそれを【**知る自由**】と呼んでいます。一人ひとりが人種や信条、性別、年齢などを理由に**差別されことなく**、だれもが「いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利」を意味しています。

⑤ 自由宣言を実践するのは誰？
図書館員だけなのでしょうか？

基本的人権として憲法で保障されている権利と自由は、「**国民の＝われわれの**」の**不断の努力**」によって保持されなければなりません。知る自由も同様です。

図書館の自由委員会では、図書館の自由を脅かすような動きやその周辺の出来事を知るための**ニュースレター**を3か月に1回のペースで無料配信しています。図書館の自由をめぐる問題に常にアンテナを張り、様々な人々と手を取り合っていきましょう。

⑥ 警察から貸出記録を求められた、
出版社から回収を求められた…
【自由を守る】ことが難しい、
そんな時はどうすればいいの？

図書館の自由をめぐる様々な確認点をピックアップし、各図書館での対応を検討する際の参考資料を**図書館の自由委員会サイト**で公開しています。困ったときはまずアクセスしてみてください。

| こんなとき、どうする？

| 図書館の自由通信

メール・電話での
問い合わせもできます



② 自由宣言は法律ではないから守らなくてよい？ 本当にそうなの？

自由宣言は、その前文で【**基本的人権**】という言葉を使って日本国憲法との結びつきを示しています。

自由宣言は日本国憲法が図書館に求める役割を**「見える化したもの**」。「図書館の自由」とは、憲法を根拠とした日常の活動を支える包括的概念です。

④ 自由宣言は、「日本国民」だけのものなのでしょうか？

主文には【**国民**】と書かれていますが、答えはもちろん「否」。日本に住む・滞在する**外国人**のことも想定しています。

自由宣言の内容に
疑問が生じた
ときは…？

具体的な事例とともに、図書館の自由の**4つの原則**を詳しく紹介する**解説書**もぜひご覧ください。



おわりに

“図書館は何を守っているの？”

答えは見つかりましたか？